

定期巡回・随時対応型訪問介護看護(連携型)重要事項説明書

あなた(又はあなたの家族)が利用しようと考えている指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスについて、契約を締結する前に知っておいていただきたい重要な内容を説明いたします。内容をよくご確認いただき、不明な点があればご遠慮なく質問してください。

1. 事業者(法人)の概要

- ・ 事業者名称:株式会社リオン・ファミリオ
- ・ 主たる事務所の所在地:北海道札幌市手稲区稲穂 4 条 2 丁目 13 番 10 号
- ・ 代表者役職・氏名:代表取締役 野田 千鶴子
- ・ 電話番号:011-685-2589

2. ご利用事業所の概要

- ・ 事業所の名称:定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 えにし
- ・ 介護保険指定番号:0190202481
- ・ 事業所の所在地:北海道札幌市東区北 50 東 2 丁目 3 番 6 号
- ・ 管理者氏名:吉田 亜文
- ・ 通常の事業実施地域:札幌市、東区全域
- ・ お問合せ窓口:窓口担当:吉田 / 電話番号:011-769-9417
- ・ 受付時間:月曜日～金曜日(9 時～16 時)
- ・ ※緊急通報は 24 時間 365 日対応

3. 事業の目的及び運営の方針

本事業所は、要介護状態にある利用者がその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、日中・夜間を通じて、定期的な巡回訪問と随時通報への対応を適切に行います。また、利用者が選択する外部の指定訪問看護事業者(以下「連携訪問看護事業者」という。)と緊密な連携を図り、一体的なサービス提供に努めます。

4. 連携先訪問看護事業所の概要

本事業所(連携型)がサービス提供にあたり密接に連携する訪問看護ステーションは以下の通りです。

- ・ 事業所名称:
- ・ 所在地:
- ・ 指定番号:

・ **主な連携内容:**

1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画書作成における共同アセスメント及びモニタリングの実施
2. 随時対応サービスにおける緊急時の連絡体制・医療処置への対応連携
3. その他、利用者の状態変化に応じた適切な指導及び助言等

5. 職員の配置状況

職種	配置人数(常勤換算など)	職務内容
管理者	1 名	事業所の従業員の管理、業務の統括管理。
オペレーター	1 名以上	利用者や家族からの通報を受け、相談援助や訪問の可否を判断。
定期巡回・随時訪問を行う訪問介護員等	2 名以上	計画に基づく定期的な巡回訪問、および随時要請時の駆けつけ介護。

6. 提供するサービスの内容

本事業所は、24 時間 365 日体制で以下のサービスを提供します。

1. **定期巡回サービス:** 計画に基づき、1 日複数回、定期的に居宅を訪問して入浴、排泄、食事などの介護を行います。
2. **随時対応サービス:** ケアコール等により 24 時間体制で通報を受け、オペレーターが相談援助や訪問の可否等を判断します。
3. **随時訪問サービス:** 随時対応サービスの判断に基づき、急な事態や要請が生じた際に介護職員が速やかに駆けつけます。
4. **訪問看護サービス(連携):** 上記の連携訪問看護事業者の看護師等が、医師の指示に基づき療養上の世話や診療の補助を行います(※利用料は別途連携先に支払う必要があります)。

7. 利用料金(1ヶ月あたり)

連携型の場合、定期巡回・随時対応型訪問介護看護費「Ⅱ」が適用されます。
料金は「1ヶ月定額制」です。以下は基本報酬(1割負担の場合)の目安です。

要介護度	基本報酬(単位/ 月)	利用者負担額(1割の場合の目安)
要介護1	5,446 単位	5,827 円
要介護2	9,720 単位	10,400 円
要介護3	16,140 単位	17,270 円
要介護4	20,417 単位	21,846 円
要介護5	24,692 単位	26,420 円

(※上記金額に、お住まいの地域の「地域区分」に応じた係数が乗算されます。また、負担割合(1割～3割)は介護保険被保険者証をご確認ください。)

主な加算・減算(対象者のみ)

- ・ 初期加算:利用開始から30日間に限り、1日につき30単位加算。
- ・ 総合マネジメント体制強化加算 1カ月につき800単位加算。
- ・ (※その他、事業所が取得している「介護職員等処遇改善加算」等が加算されます)

8. 個人情報の取扱い及び連携先への情報提供

本事業所は、利用者に適切なサービスを提供するため、以下の範囲でお預かりした個人情報を共有・活用します。

1. 居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)とのケアプラン策定における連携
2. 連携訪問看護事業者とのサービス計画作成、随時通報時の状況共有、緊急時の医療連携
3. 主治医、連携医療機関との緊急時の連絡

9. 苦情対応・相談窓口

サービスに関する苦情・ご意見は、以下の窓口で受け付けます。

- ・ 事業所窓口:苦情解決責任者:吉田 亜文(電話:011-769-9417)
- ・ 行政窓口:札幌市役所 介護保険課(電話:011-211-2111)
- ・ 国保連窓口:北海道国民健康保険団体連合会(011-231-5175)

説明および同意の署名欄

私は、本書面に基づき、事業者から定期巡回・随時対応型訪問看護介護(連携型)に関する重要事項の説明を受け、その内容について同意いたしました。

年 月 日

- **説明者(事業者):**

事業所名:定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 えにし

説明者氏名: 印

- **利用者(甲):**

住所:

氏名: 印

- **家族・代理人:**

住所:

(続柄)氏名:() 印